

令和 3 年 6 月 9 日
中国四国産業保安監督部四国支部

「火災」による災害に対して注意文書を交付しました

中国四国産業保安監督部四国支部は、複数の同様な災害が発生した鉱山に対して、今後、同種の災害が発生させないために保安の確保に万全の措置を講じるよう、注意文書を交付しました。

1. 当該鉱山では、令和 3 年 1 月に火災による災害が発生しました。
2. 当支部が立入検査を実施した結果、鉱山保安法に不適合である事項は認められなかったものの、当該鉱山では、令和元年 1 1 月から令和 3 年 5 月の間に 4 件の同様な火災が発生しています。
3. このため当支部は、当該鉱山に対し注意文書を交付し、今後、同様な災害を発生させないように適切な対策の徹底等、保安確保のために万全の措置を講じるよう求めました。

(本発表資料のお問い合わせ先等)

中国四国産業保安監督部四国支部鉱山保安課

担当者：内田、久保

電 話：0 8 7 - 8 1 1 - 8 5 9 1